長 野 広 域 連 合 議 会 会 議 録

長

出 常 義 員 (三十名)令和二年二月十四日 (金曜日)

宮 佐 中佐塩竹松松小西 北小三 沢 藤 入内木井 田 沢 久美子 英 利 泰 茂 学 茂 直

> 説明のため会議に出席した理事者 広域連合長(長野市長) 副広域連合長(長野市長) 理事(須坂市長) 理事(近城町長) 理事(小布施町長) 理事(高山村長)

尚 横内市山 三樋 村 田 Щ 村 木 隆正信 良 昭 正 三 弘 雄 夫 君 君 君 君 君 君

(飯綱町長)

欠席議員(なし) 番

| (本) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) | (**) |

加

藤

久

事	事
務 局	務
長	局
隶温	職
証	員
课 長	

市

Ш

隆

道

会計管理者

事務局次長兼環境推進課長 事務局次長兼総務課長

> 西 伊

真

環境推進課調整幹

総務課主幹

福祉課主幹

中 新 海 齊

> 芳 健

さん

君

福祉課長補佐

環境推進課建設推進室長

上 倉

澤

弘

昌 威 美

総務課係長 環境推進課長補佐

島

忠

君 君

福祉課係長 総務課係長

上 青

淳 敦

原 木 津

Щ

明 秀

さん 君 君

環境推進課建設推進室係長 環境推進課建設推進室係長 塩

環境推進課建設推進室係長 内

環境推進課建設推進室係長

富

総務課係長

仲 菊

俣

啓

子

さん

直

永 石

明

正

治

2

事 日 程

議

長野広域連合議会定例会を開会いたします。

開会、開議

会期の決定

会議録署名議員の指名

諸般の報告

例月現金出納検査の結果報告

議案第一号から議案第六号

一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて

上程、理事者説明、質疑、採決

委員長報告

委員長報告に対する質疑、討論、採決

広域連合長挨拶

閉会

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(二井経光君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いま

すので、御了承をお願い申し上げます。

○議長 (三井経光君) ただ今のところ、出席議員数は二十九名でござい

午後一時〇〇分 開会

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和二年二月

○議長(三井経光君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。 指名させていただきます。 十五番 宮本泰也議員、二十二番 小林一広議員、以上、二名の方を

午後一時〇〇分

開議

○議長(三井経光君) 本日の会議を開きます。 本日の欠席通告議員は、おりません。

では、初めに、会期の決定を議題といたします。

結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ございません 本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました

3

この際、諸般の報告をいたします。

すので、御報告いたします。例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりま監査委員から、令和元年十月分から十二月分の一般会計・特別会計の

続いて、議事に入ります。

議案第一号から議案第六号、以上六件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の御説明を求めます。

加藤広域連合長。

変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大会定域連合長(加藤久雄君) 本日ここに、令和二年二月長野広域連合議

の状況について申し上げます。さて、本広域連合の事業のうち、最重要課題でありますごみ処理施設

き場の災害ごみを中心に受入れている状況でございます。トラブルもなく、安全に運転を続けております。この度の台風十九号にトラブルもなく、安全に運転を続けておりますが、これまで大きな年三月の本稼働から一年を迎えようとしておりますが、これまで大きないめに、ながの環境エネルギーセンターにつきましては、平成三十一

遅れる見通しとなることが分かりました。このため、工事のしゅん工はの影響があったことから、工程の見直しを進めた結果、予定から六か月被害により、施工中でありました設備の破損や工事が一時中断するなど次に、B焼却施設の整備につきましては、台風十九号災害による冠水

令和四年三月末になる見込みでございます。

来年度はプラント設備の設置工事等を予定しております。の終了が求められているところでございますが、工場棟などの杭工事を進めており、現在の工事の進捗でございますが、工場棟などの杭工事を進めており、で開催し、現在の状況について御理解をいただいたところでございます。

の基礎工事を鋭意進めている状況でございます。十九号の影響によりまして、工程に若干の遅れが生じている状況であり十九号の影響によりまして、工程に若干の遅れが生じている状況であり次に、最終処分場の整備につきましては、本施設におきましても台風

事を進めてまいります。現在建設中の施設につきましては、安全に十分配慮しながら着実に工

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます

取り組んでいるところでございます。い状況にあることから、引き続き、支出の削減など効率的な施設運営にの老朽化による修繕工事や業務委託料などの経費増加により、大変厳し高齢者福祉施設の経営状況は、介護サービス収入が伸び悩む中、施設

次に、高齢者福祉施設の社会福祉法人化につきまして申し上げます。きましては、関係市町村に御負担をお願いしていくこととしております。人件費の増額分など、高齢者福祉施設等の運営に必要な経費の一部につた必要な財源の不足を補っている財政調整基金につきましては、枯渇寸また、老人ホーム建設費借入金の償還金など、高齢者福祉施設の運営また、老人ホーム建設費借入金の償還金など、高齢者福祉施設の運営

令和三年度の須坂荘移管に向け、必要な調整を進めてまいります。協議を進めております。来年度一年間を引き継ぎ期間に充てることとし、に決定いたしました社会福祉法人グリーンアルム福祉会と移管に関する荘を社会福祉法人へ移管することにつきましては、昨年中に移管先法人荘を社会福祉法人化推進計画に基づいて、特別養護老人ホーム須坂

す。

いりますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げま引き続き、関係市町村との緊密な連携によりまして事業の推進に努めて以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げましたが、

計予算など七件でございます。 さて、本日提出いたしました案件は、令和二年度長野広域連合一般会

ざいました。審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうご審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げますので、十分御詳細につきましては、副連合長から御説明申し上げますので、十分御

○議長(三井経光君) 樋口副広域連合長

○副広域連合長(樋口 博君) それでは、私から、本定例会に提出いた

す黄緑色の令和二年度長野広域連合一般会計・特別会計予算の冊子を御初めに、議案第一号から第四号につきましては、別冊となっておりま

まず、一ページをお開きください。

し上げます。 議案第一号、令和二年度長野広域連合一般会計予算について御説明申

五百八十四万七千円とするものでございます。 歳入歳出予算の総額は、第一条のとおり、歳入歳出それぞれ五億六千

用ができることと定めるものでございます。
一時借入金の借入れの限度額を三億円と定めるもので、第三条は、給料一時借入金の借入れの限度額を三億円と定めるもので、第三条は、給料第二条は、地方自治法第二百三十五条の三第二項の規定によりまして、

次に、二ページから三ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算でございます。

右側の歳出から御説明申し上げます。

したものでございます。第一款の議会費二百五十一万二千円は、議会活動に要する経費を計上

ものでございます。の一般管理的経費と、監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上したの一般管理的経費と、監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上した第二款総務費一億四千百三十一万一千円は、総務課職員の人件費など

要する経費を計上したものでございます。係る費用及び介護認定審査会並びに障害支援区分認定審査会等の開催に第三款民生費一億八千二百二十四万七千円は、福祉施設の運営管理に

る人件費などでございます。 第四款衛生費二億三千九百十一万七千円は、ごみ処理施設の整備に係

第五款公債費十六万円は、一時借入金の利子を計上したものでござい

5

第六款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと存じます。

歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金五億一千九百十二万二千円は、関係市町村か

らの負担金でございます。

第二款財産収入八千円は、財政調整基金の運用利子でございます。

第三款繰越金四千六百六十一万五千円は、前年度からの繰越金を見込

んだものでございます。

第四款諸収入十万二千円は、預金利子及び雑入でございます。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

なお、五ページ以降三十八ページまでは明細書でございますので、説

明は省略させていただきます。

次に、三十九ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第二号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会

計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、第一条のとおり、歳入歳出それぞれ二十九億

四千七百三十七万八千円とするものでございます。

第二条の債務負担行為につきましては、四十二ページをお開きいただ

きたいと存じます。

第二表のとおり、松寿荘調理業務委託について、期間及び限度額を定

めるものでございます。

また、三十九ページにお戻りください。

第三条につきましては、人件費に過不足が生じた際に、同一款内での

各項間の歳出予算の流用ができることと定めるものでございます。 次に、四十ページから四十一ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます

第一款民生費二十八億二百七十二万四千円につきましては、養護老人

ホーム二施設及び特別養護老人ホーム六施設などの運営費でございます。 第二款公債費一億三千四百六十五万四千円は、老人ホーム建設の際に

借入れた地方債などの元利償還費でございます。

第三款予備費は、一千万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款サービス収入二十一億四千七百四十九万一千円は、特別養護老

人ホームなどの介護保険報酬及び利用者の自己負担金でございます。

第二款分担金及び負担金五億五千五十九万円は、養護老人ホーム二施

設に係る市町村からの措置費負担金と老人ホームの公債費償還負担金及

び施設運営費負担金でございます。

第三款財産収入六十六万二千円は、財政調整基金の運用利子でござい

ます。

第四款寄附金八千円は、各老人ホームの寄附金を見込んだものでござ

います。

第五款繰入金二億二千二百四十二万七千円は、 施設運営費などを財政

調整基金から繰入れるものでございます。

第六款繰越金四千円は、前年度からの繰越金でございます

第七款諸収入二千六百十九万六千円は、受託事業収入及び雑入でござ

います。

なお、四十三ページから百九ページまでは、これも明細書でございま以上で、老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

すので、本日は説明を省略させていただきます。

次に、百十一ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第三号、令和二年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計

予算について御説明申し上げます。

八千円とするものでございます。 歳入歳出予算の総額は、第一条のとおり、歳入歳出それぞれ五百七万

次に、次ページ、百十二ページから百十三ページをお開きください。

第一表の歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

用益により実施しております長野地域の振興整備として、長野地域スポ第一款地域振興整備事業費四百五十七万八千円は、ふるさと基金の運

-ツ振興事業などの経費を計上したものでございます。

第二款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款財産収入二百四十万九千円は、ふるさと基金の運用利子でござ

いて、県からの補助金を見込んだものでございます。 第二款県支出金百六十四万八千円は、長野地域スポーツ振興事業につ

第三款繰越金百二万一千円は、前年度からの繰越金でございます。

こざいます。

明は省略させていただきます。 次の百十五ページから百二十一ページは明細書でございますので、説

次に、百二十三ページをお開きください。

について御説明申し上げます。 議案第四号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算

こちらは、ごみ処理施設の直接的経費である施設建設工事及び施設管

理運営に係る経費を計上したものでございます。

億七千八百五十七万一千円とするものでございます。第一条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ百四

法の規定により定めるものでございます。第二条の債務負担行為及び第三条の地方債につきましては、地方自治

百二十六ページをお開きください。

債務負担行為につきましては、第二表、債務負担行為のとおり、(仮

び限度額を定めるものでございます。称)B焼却施設運営モニタリング支援業務委託費につきまして、期間及

ト。 して、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるものでございま 債のとおり、(仮称)B焼却施設整備費及び最終処分場整備費につきま また、地方債につきましては、右側の百二十七ページの第三表、地方

百二十三ページにお戻りいただきたいと存じます。

第二項の規定によりまして、借入れの限度額を三十億円と定めるもので第四条の一時借入金でございますが、地方自治法第二百三十五条の三

ます。 次に、百二十四ページから百二十五ページを御覧いただきたいと存じ

第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

1927年などの整備事業費及び施設管理運営費を計上したものでございま設工事などの整備事業費及び施設管理運営費を計上したものでございまで一款衛生費九十二億九千九百七十五万三千円は、ごみ処理施設の建

費でございます。 分場の施設整備や用地取得により借入れた起債などの借入金の元利償還分場の施設整備や用地取得により借入れた起債などの借入金の元利償還第二款公債費十一億七千八百八十一万八千円は、焼却施設及び最終処

次に、左側の歳入について御説明を申し上げます。

町村からの負担金でございます。第一款分担金及び負担金三十二億二千七百二十六万六千円は、関係市

数料を見込んだものでございます。ながの環境エネルギーセンターに直接持込んだ際に徴収するごみ処理手がの環境エネルギーセンターに直接持込んだ際に徴収するごみ処理手第二款使用料及び手数料九億八百四十一万六千円は、事業所や住民が

込んだものでございます。 第三款国庫支出金十一億二千二百三万六千円は、国からの交付金を見

見込んだものでございます。第四款繰越金三億三千四百二十三万七千円は、前年度からの繰越金を

第六款連合債四十八億三千五百八十万円は、施設整備費に充当するもリーンながのへの余熱供給に係る使用料等を見込んだものでございます。設する千曲市所管のエネルギー活用施設に係る千曲市負担分や、サンマ第五款諸収入五千八十一万六千円は、(仮称)B焼却施設と併せて建

せていただきます。 なお、百二十九ページ以降は明細書でございますので、説明は省略さ のでございます。

て御説明申し上げます。 次に、議案第五号、令和元年度長野広域連合一般会計補正予算につい、以上、令和二年度予算に係る議案につきまして御説明申し上げました。

らを御覧いただきたいと存じます。お手元の資料につきましては、議案目録のつづりの議案第四号の後か

本件につきましては、第一表、債務負担行為補正につきまして、須坂本件につきましては、第一表、債務負担行為補正につきまして、須坂本件につきましては、第一表、債務負担行為補正につきまして、須坂本件につきましては、第一表、債務負担行為補正につきまして、須坂本件につきましては、第一表、債務負担行為補正につきまして、須坂

まのであります。 なお、令和元年度予算に係る歳入歳出予算額の増減はございません。 なお、令和元年度予算に係る歳入歳出予算額の増減はございません。 なお、令和元年度予算に係る歳入歳出予算額の増減はございません。

審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。以上、議案第一号から第六号まで御説明申し上げました。よろしく御

○議長(三井経光君) 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号、令和二年度長野広域連合一般会計予算に

ましては、議案ごとに一括してお願いいたします。 ついては、歳出から各款ごとにお願いいたします。その他の議案につき

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたしま

それでは、質疑に入ります。

初めに、議案第一号、令和二年度長野広域連合一般会計予算、第一条、

第一表、歳入歳出予算、歳出から行います。

第一款議会費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

第二款総務費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

第三款民生費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

第四款衛生費

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

第五款公債費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第六款予備費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款分担金及び負担金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

第二款財産収入。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

(「進行」と呼ぶ者あり)

次に、第二条、一時借入金。 ○議長(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

次に、議案第二号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業○議長(三井経光君) 以上で議案第一号を終わります。

お願いいたします。 負担行為、第三表、歳出予算の流用、一括でもし質疑がございましたら特別会計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、第二表、債務

(「進行」と呼ぶ者あり)

次に、議案第三号、令和二年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特○議長(三井経光君) 進行いたします。

別会計予算、同じく一括で質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

為、第三条、第三表、地方債、第四条、一時借入金、一括で質疑をお願計予算、第一条、第一表、歳入歳出予算、第二条、第二表、債務負担行計予算、(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

いいたします。

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

いて、質疑をお願いいたします。続いて、議案第五号、令和元年度長野広域連合一般会計補正予算につ

(「進行」と呼ぶ者あり)

続いて、議案第六号、長野広域連合老人ホーム入所判定委員会条例に○議長(三井経光君) 進行いたします。

ついて、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第一号から議案第六号まで、以上六件、お手元に配布いたしまし

た委員会付託表のとおり、それぞれの関係の常任委員会に付託いたしま

といたします。 次に、承認第一号、専決処分の報告承認を求めることについてを議題

理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。○副広域連合長(樋口 博君) それでは、承認第一号、専決処分の報告

しては、地方自治法第百七十九条第一項の規定によりまして、令和二年長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきま

議会へ報告し、承認をお願いするものでございます。十二月二日付けで専決処分をいたしたもので、同条第三項の規定により

月一日からそれぞれ適用したものでございます。
与回の改正は、本広域連合職員の給与について、人事院勧告に基づき、一年四月一日から、勤勉手当の改正のうち、施行期日は、公布の日から施行することとし、勤勉手当の改正のうち、施行期日は、公布の日から施行することとし、勤勉手当の改正のうち、一年四日の方の方面にでは、令和二年四月一日からが高いので、主な内容につきましては、令和二年四月一日からがある。

「中の一日から、勤勉手当の改正のうち支給割合の引上げは、令和元年十二月一日からそれぞれ適用したものでございます。

のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、承認第一号につきまして御説明申し上げました。何とぞ御承認

○議長(三井経光君) 以上で説明を終わります。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

お諮りいたします。

ますが、これに御異議ございませんか。本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思い

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。 承認第一号、専決処分の報告承認を求めることについて、本件を原案

(賛成者挙手)

○議長 (三井経光君) 全員賛成と認めます。

ただ今から、常任委員会開会のため、この際、午後四時三十分まで休 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよう御 憩いたします。

連絡申し上げます。

午後一時二十九分

(再開) 午後四時三十分

> ○議長 (三井経光君) 休憩前に引き続き会議を開きます

の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

各委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員会の審査

初めに、総務委員会委員長、中村直行議員。

○総務委員会委員長(中村直行君) 十七番、中村直行でございます。

決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしま れました諸議案につきまして、お手元に配布されております総務委員会 私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託さ

した。

以上で報告を終わります。

○議長 (三井経光君)

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員

○福祉環境委員会委員長(佐藤壽三郎君) 十四番、佐藤壽三郎です。 境委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決すべきものと決定 託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております福祉環 いたしました。 私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付

業特別会計予算について、入所者に安全で快適な環境を提供するため、 次に、委員会において議論された主なものについて申し上げます。 初めに、議案第二号、 令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事

望いたしました。

さていることを確認しましたが、今後も感染症の予防を徹底するよう要施設におけるマスクの確保状況についての質疑では、当分の間、確保でまた、コロナウイルス感染者が増加していることに関連し、老人福祉引き続き、老人福祉施設のエアコン整備を進めるよう要望いたしました。

ました。
ました。
ました。
かに、議案第四号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会決に、議案第四号、令和二年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会

また、台風被害により、最終処分場の工程の見直しが必要であれば、

業者の収入としているため、運営委託費からあらかじめ差引かれている次に、ながの環境エネルギーセンターの売電収入については、運営事速やかに報告するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

ことを確認いたしました。

○議長(三井経光君) 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告

暫時休憩なしで、該当議員は挙手をお願いいたします。ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) では、挙手なしということで、進行いたします。直ちに採決に入ります。では、挙手なしということで、進行いたします。

接員

長根告り

に

採決を行います。

。 委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手をお願いいたしま

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

で、直ちに採決に入ります。 人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんの人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんの次に、福祉環境委員会所管の議案第二号、令和二年度長野広域連合老

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

で、直ちに採決に入ります。連合ごみ処理施設事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんの連合ごみ処理施設事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんの次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、令和二年度長野広域

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

連合一般会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第五号、令和元年度長野広域

決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長 (三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

-ム入所判定委員会条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第六号、長野広域連合老人ホ

採決に入ります。

委員長報告のとな採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長 (三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。次に、各常任委員会所管の議案第一号、令和二年度長野広域連合一般

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可い終了いたしました。

加藤広域連合長。

たします。

〇広域連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会 月定例会の閉会に当た

りまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

き、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただ

現在、本広域連合におきましては、ごみ処理施設の整備や運営及び高現在、本広域連合におきましては、ごみ処理施設の整備や運営及び高環を御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。 本日はありがとうございました。 本日はありがとうございました。 本日はありがとうございました。 本日はありがとうございました。 本日はありがとうございました。

会定例会を閉会いたします。○議長(三井経光君) 以上をもちまして、令和二年二月長野広域連合議

午後四時三十八分

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

令和 二 年 四 月 二十三 日

署	署	副	議
名	名	議	
議	議	时	
員	員	長	長
小	宮	和	三
林	本	田	井
<u></u>	泰	英	経
広	也	幸	光